

地方整備局土木工事検査技術基準（案） 新旧対応表

新				旧			
別表第2 出来形寸法検査基準				別表第2 出来形寸法検査基準			
工種		検査内容		工種		検査内容	
		(略)				(略)	
共通	土工	基準高、幅、法長	200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長が200m以下の場合は2箇所以上）	共通	土工	基準高、幅、法長	200mにつき1箇所以上（ただし、施工延長が200m以下の場合は2箇所以上）
		天端面・法面の設計との標高較差、または水平較差（3次元モデルによる場合）	1工事につき1断面（3次元モデルによる場合）				
(略)				(略)			
備考（1）検査は実地において行うことを原則とするが、特別の理由により実地において検査できない場合、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、ビデオ、品質証明書、3次元モデル等により、検査することができる。				備考（1）検査は実地において行うことを原則とするが、特別の理由により実地において検査できない場合、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、ビデオ、品質証明書等により、検査することができる。			
（2）施工延長とは施工延べ延長をいう。				（2）施工延長とは施工延べ延長をいう。			